



10月17日～23日は  
行政相談週間

総務省では、行政相談制度の利用を促進するため、この期間を「行政相談週間」と定め、全国一斉に各種の行事を実施します。本市でも、行政相談を実施しています。(毎月第3月曜日)

日時 10月17日(月)  
午後1時30分～4時  
場所 市役所(会議室)  
問合せ 人権推進課

【総合行政相談所】※相談無料  
大阪法務局、堺市、日本年金機構、大阪弁護士会、大阪司法書士会、近畿税理士会、大阪土地家屋調査士会などが相談に応じます。  
日時 10月19日(水)  
午前10時30分～午後4時30分  
場所 泉北パンジヨ5階パンジヨホール(堺市)  
問合せ 近畿管区行政評価局  
(☎06・6941・8358)



みんなで築こう  
放火されないまちづくり

平成27年中に泉州南消防組合管内で発生した火災件数は53件で、そのうち「放火・放火の疑い」は8件です。今年7月には管内で自動販売機への放火が5件連続して発生しています。

放火は、人気の途絶えた寝静まった時間帯に侵入されやすい場所が多く発生しています。

放火火災を防ぐには、「放火されない・放火させない環境づくり」が大切です。隣近所と声を掛けあって、地域ぐるみで放火防止に努めましょう。

【放火防止のポイント】

- 家の周りに燃えやすい物を置かない
- 門扉、物置などは施錠する
- 夜間は外灯などで家の周りを明るくする
- 郵便受けなどに新聞紙やチラシをためない
- ごみは決められた日の朝に、決められた場所に出す

問合せ先

泉州南広域消防本部 予防課  
(☎4699・0)

119 Fax 46  
0・2119)



10月1日から全国一斉開始  
「赤い羽根」共同募金運動  
にご協力を



寄せられた募金は、民間の社会福祉施設などに配分され、身近な地域福祉活動、在宅福祉サービスなどに有効活用されます。

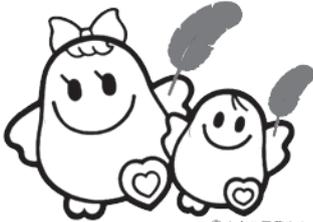
今年もみなさんのあたたかいご協力をお願いします。

【昨年の市内募金総額】

2,804,256円

問合せ先 泉佐野市社会福祉協議会  
(☎4644・2259)

愛ちゃん と 希望くん



©中央共同募金会

10月1日は  
浄化槽の日

浄化槽は微生物の働きによって生活排水をきれいな水にする装置ですが、維持管理が適切に行われないと水質が悪化したり、悪臭が発生したりすることがあります。浄化槽の管理者には、「保守点検」「清掃」「定期検査」が義務付けられています。ルールを守って、浄化槽が機能を十分に発揮できるように正しい使い方と管理をお願いします。

普通トイレや簡易水洗トイレなど、汲み取り式のトイレをお使いの場合、汲み取り手数料は、従量制の場合を除き、お使いのトイレのタイプや家族の人数を元に算定されます。人数に変動があった場合は、地域の汲み取り業者に声をかけてください。

【代表的なトイレのタイプ】

- 普通トイレ：1人につき1カ月410円(消費税別)
- 簡易水洗トイレ：1人につき1カ月700円(消費税別)

問合せ先 環境衛生課

かんくうNEWS

問合せ先 関西エアポート(株) 広報グループ (☎455-2201)  
ホームページ <http://www.kansai-airport.or.jp/>

■関西国際空港からのフライトが  
ますます充実!

関西国際空港からのフライトが増え、ますます充実します!

国際線のフライトでは9月15日(木)より、香港航空(HX)が関西=香港線を週7便から週14便のダブルデイリーに増便しました。香港航空としては1日2往復の運航となり、香港への渡航がますます便利になります。



さらに、国内線では9月28日(水)より、春秋航空日本(IJ)が関西=成田線を1日1便で新規就航しました。

関西国際空港の国内線のネットワークがさらに強化され、ご旅行がますます便利になります。



市の奨学金へ

寄付のご協力を

市では経済的な理由で子どもたちが進学をあきらめたり、学校をやめたりすることがないよう、国や府の奨学金制度を補う市独自の奨学金制度を設けています。

しかし、制度の活用希望者は年々増加し、対象であっても、多くの子どもたちを不採用とせざるを得ないのが現状です。

一人でも多くの子どもが奨学金制度を活用できるよう、みなさんからの寄付を募っています。ご協力をお願いします。

問合せ 学校教育課



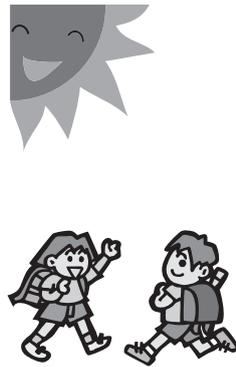
平成29年度 入学予定者 就学時健康診断

就学時健康診断

来春、小学校入学予定の児童を対象に健康診断を実施します。実施日・場所など詳しくは、9月に郵送した通知をご覧ください。

対象 平成22年4月2日〜平成23年4月1日生まれの市内在住児童

問合せ 学校教育課



長時間労働を 解消しましょう

解消しましょう

時間外・休日労働時間が月100時間超または2〜6カ月平均で月80時間を超えると、脳・心臓疾患を発症するリスクが高まります。時間外・休日労働時間は月45時間以内とするようにしましょう。

〔長時間労働解消に向けた点検をしましょう〕

- 36協定（時間外労働・休日労働に関する協定）で定める延長時間は、限度基準などに適合していますか。
- 労働者の労働日ごとの始業・終業時刻を確認し、記録していますか。
- 年次有給休暇の取得を促進していますか。
- 産業医や衛生管理者などを選任していますか。
- 衛生委員会などを設置していますか。

問合せ 岸和田労働基準監督署

☎498・1012

戦没者追悼式

先の大戦により死没された人びとに対して追悼の誠を捧げ、恒久平和への願いを込めて開催します。参加者全員で献花を行う予定です。

※個別の通知は行いませんので、直接会場へお越しください。

日時 10月28日(金) 午前10時〜(受付：9時30分)

場所 エブノ泉の森

レセプションホール

問合せ 障害福祉総務課



B型肝炎予防接種の定期化（無料）

10月1日から、B型肝炎予防接種は公費（無料）で接種できるようになりました。

対象 接種当日、本市に住民票があり、生後1歳の誕生日の前日までの人

※平成28年4月1日以降生まれに限る。母子感染予防として、健康保険によりB型肝炎ワクチンの投与（抗HBs人免疫グロブリンを併用）を受けた人は、対象外

接種方法 1歳の誕生日の前日までに計3回接種

- 1回目…標準的には2ヵ月に至ったころ接種
  - 2回目…1回目の接種から27日以上の間隔をおいて接種
  - 3回目…1回目の接種から139日以上の間隔をおいて接種
- ※任意接種（有料）で、すでにB型肝炎予防接種を受けたことのある人は、すでに接種した回数分を接種したものとみなします。

持ち物 母子手帳、予診票、健康保険証（医療証）

予診票配布 対象者には順次予診票を郵送もしくは出生届時に配布（予定）

場所・申込 直接、右表の指定医療機関へ

問合せ 保健センター ☎463-6001 Fax461-4571

※熊取町・田尻町・泉南市・阪南市・岬町でも接種できる医療機関がありますので、希望する場合は保健センターへ問い合わせてください。

B型肝炎定期予防接種指定医療機関

町名	名称	電話番号
市場南	長田医院	461-1500
上 町	泉本医院	469-3181
	中野クリニック	464-0021
大 西	西田医院	462-3356
新安松	浅井クリニック	466-0122
高松東	福田病院	464-9499
高松南	梶野医院高松診療所	469-6633
鶴 原	おおうら整形外科	464-5841
	小笠原医院	462-0268
	長澤医院	462-2443
長 滝	三好医院	463-6911
	釈迦戸医院	465-4180
	田中医院	466-6800
羽倉崎上町	樽谷医院	466-1180
	平野医院	465-4668
日根野	大植医院	450-2820
	中山医院	468-0303
	にわ小児科	467-2806
りんくう往来北	リョーヤコマツクリニック	463-7003
若宮町	山田外科医院	462-3106

11月6日(日) 大防災訓練を行います  
 ~南海トラフ巨大地震発生 その時あなたはどうする~

●午前の部…避難所への避難訓練

町会(自治会)の自主防災組織と連携した避難訓練を行います。個人の参加も可能ですので、この機会に避難場所を確認してみてください。

時間 午前9時~

場所 市内全域

※午前9時に市内の防災行政無線からサイレンが鳴ります。また午前9時3分には、市から津波警報を知らせる緊急速報メールを配信します。

●午後の部…避難所運営訓練

東日本大震災で実際に避難所運営を行った講師を迎え、避難所運営訓練を行います。

時間 午後1時30分~

場所 長南小学校

対象 各地区自主防災組織推薦者、長滝地区自主防災会など

問合せ 市民協働課

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。



防災行政無線から  
サイレンが鳴る!!  
津波警報の緊急速報  
メールが届く!!



11月6日(日)は  
市民防災の日

市民一人ひとりが様々な災害についての防災意識を高め、災害に対する備えを強化し、安全で安心なまちづくりを推進するため、毎年11月の第1日曜日を「市民防災の日」としています。

PCBを含有している  
電気機器を使用・保管  
していませんか

PCB(\*)を含む電気機器(変圧器・コンデンサ・家庭用を除く照明用安定器など)を使用・保管しているときは、大阪府への届出が必要です。事業所の電気室・キュービクル・倉庫などを点検し、届出がされていない場合は直ちに届出を行い、適正に保管・処理する必要があります。

(\*) PCB: Poly Chlorinated Biphenyl(ポリ塩化ジフェニル)の略称で、なかでもコプラナーPCBと呼ばれるものは毒性が極めて強く、ダイオキシン類として総称されるものの一つとされています。

問合せ 大阪府泉州農と緑の総合事務所 (☎439・3601)

※詳しくは問い合わせてください。



公園墓地 永代使用者募集

所在地 檀波羅公園墓地

(中庄1231番地)

募集区画 10区画

(1区画: 2.25㎡)

永代使用料 98万円

抽選日 11月13日(日)午前10時~

市役所5階理事者控室

※申込者が募集区画数を超えない場合でも場所の抽選を行います。

ので、必ず参加してください。

申込・問合せ 「泉佐野市公園

墓地使用申込みのしおり」を入

手し、10月3日(月)~19日(水)

日曜日、祝日除く)に、所定の

用紙に必要事項を記入・押印し、

必要書類を添えて環境衛生課へ

※しおり・募集区画地図は環境

衛生課にあります。しおりは、

櫻井川清掃・美化活動

私達の子孫のために、ふるさとの自然を守りましょう。櫻井川護岸のごみ拾いと、水仙の球根植え(約千球)の手伝いをお願いします。

日時 11月13日(日)午前9時~正午

※小雨決行

集合場所 意賀美神社 駐車場

問合せ 泉佐野中央ライオンズクラブ (☎462-3527)



ホームページ (http://www.city.izumisano.lg.jp/kakukaseikatsu/kankyo/menu/boc/h/1440142590696.html) からダウンロードできます。

## 野外焼却（野焼き）は

禁止です



野外焼却の煙による悪臭などの苦情が数多く寄せられています。法律では、次の場合を除き廃棄物の焼却が禁止されています。

- 震災や風水害などの災害の予防・応急対策または復旧のために必要なもの
- 風俗習慣上または宗教上の行事に必要なもの
- 農業や林業、漁業を営むためにやむを得ないもの
- たき火など日常生活を営むうえで通常行われる草木などの焼却で、周辺地域の生活環境への影響が軽微であるもの

周辺への影響によっては行政指導の対象となります。認められた野外焼却でもできるだけ少量にとどめ、風向き・時間帯などに十分配慮してください。

問合先 環境衛生課

## 旧山出橋の記念碑が完成

佐野川の河川改修工事により、架け替えられた旧山出橋の記念碑が完成しました。

旧山出橋は昭和4年に山出地区（上瓦屋）と中庄地区を結ぶ橋として架設され、架け替え工事が始まる平成23年までの82年間、地域をつなぐ橋として重要な役割を担ってきました。地元のみなさんの活動と大阪府の協力により、旧山出橋を後世に伝えるために構造物の一部（親柱、高欄）を保存しました。

問合先 道路公園課



## 税

### 法人市民税に係る開設届を

法人市民税とは、市内に事務所、事業所または寮などがある法人および人格のない社団など（収益事業を行うものに限る）が納める税金です。市内に新しく会社を設立したとき、事務所などを開設したときは届出が必要です。（税務署および府税事務所への提出とは別に届出が必要です）

法人市民税には、国税の法人税額を課税標準として算出する市内の従業員者数により算出する均等割額があり、事業年度終了の日の翌日から2カ月以内に、申告書を税務課へ提出する

とともに、法人税割額と均等割額の合計額を納付していただくことになっています。

※赤字決算となり、法人税額が0円となった場合も、均等割がかかりますので、申告と納付が必要です。また、申告義務があるにもかかわらず申告書の提出がない場合、未申告法人として調査し、その結果により「決定」の行政処分をすることがあります。

問合先 税務課

※詳しくは問い合わせてください。

### 市・府民税

#### 第3期分の納期限は

10月31日(月)です

領収書はお支払い済みの証拠となるものなので、大切に保管してください。

問合先 税務課

### 税務署からのお知らせ

～10月は「リデュース・リユース・リサイクル（3R）」推進月間です～

循環型社会を構築するためには、法制度の整備だけではなく、行政、事業者、消費者の幅広い参加による運動を展開し、国民一人ひとりの理解と協力を得ることが不可欠です。そこで関係省庁では、毎年10月を「リデュース・リユース・リサイクル（3R）推進月間」と定めて、幅広く国民への啓発活動を展開しています。

この啓発活動の一環として、国税庁では、酒類の「リターナブルびん」は繰り返し使える大切な資源であることを周知するとともに、酒類容器の3Rへの協力を酒類業者と消費者に広く呼びかけています。

問合先 泉佐野税務署  
(☎462-3471)

## 後期高齢者医療制度

問合先

- 大阪府後期高齢者医療広域連合（☎06・4790・2031）
- 国保年金課

### ジェネリック医薬品を

利用してみませんか？

ジェネリック医薬品とは、先発医薬品（これまで使われてきた新薬）の特許が切れた後に販売される医薬品で、同等の効き目があると国に認められた医薬品です。先発医薬品に比べると、薬の価格が安くなり、自己負担も軽減されます。

ジェネリック医薬品に切り替えるには、医師や薬剤師に相談してください。短期間だけ切り替える「お試し調剤」から始めることもできます。

### 「切り替え時の」注意

- 先発医薬品と色や大きさ、形などが異なることがあります。
- すべての薬にジェネリック医薬品が対応しているわけではありません。変更できない場合もあります。
- 薬局によっては取り扱っていないジェネリック医薬品もあります。

# 国民健康保険

問合せ先 国保年金課

## 国民健康保険証の更新

### ■新しい保険証を送付します

現在交付している保険証（薄い緑色）は11月1日以降使用できません。

新しい保険証（薄い橙色）を10月下旬に簡易書留郵便で送付しますので、届き次第、新しい保険証を使用していただき、古い保険証は破棄してください。

### ●75歳になる人

11月1日以降に75歳になる人は、保険証の有効期限が75歳の誕生日の前日となっています。それ以降は後期高齢者医療制度の対象となるため、新たに後期高齢者医療制度の保険証を75歳になる前に郵送します。

### ●外国籍の人

来年の10月31日までに在留期間の満了を迎える外国籍の人は、保険証の有効期限が在留期間の満了日までとなります。在留期間を延長した場合は、保険証の更新手続きが必要です。

### ■保険料に未納がある世帯は 早めに相談を！

保険料に未納があり、納付相談が済んでいない世帯は、保険証更新までに相談が必要です。相談が済んでいないと、保険証は窓口での更新となります。



### ■保険料の納付はお済みですか？

#### 10月31日(月)は

#### 第5期分の納期限です

保険料を未納のままにしておくと、保険証の有効期限が短くなるほか、資格証明書の交付となる場合があります。また、納期限までに納めた人との公平性を保つため、滞納している人の財産（不動産・預貯金・給料など）を調査し、差し押さえることもあります。納付が困難な事情がある場合は、相談してください。

### ■口座振替をご利用ください

国民健康保険料を年金から差し引いて納付される人以外は、原則、口座振替での納付をお願いしています。口座振替は一度の登録手続きで納期ごとに自動的に引き落としされるため、納めに行く手間も省けます。

また、保険料の還付が発生した場合には、口座への振込で還付しますので、還付のたびに申請していただく必要もありません。現在、納付書で納付されている人は、便利で納め忘れのない口座振替の手続きをしていただき、口座振替の推進にご協力をお願いします。

※国保年金課窓口では、専用端末にキャッシュカードを通し暗証番号を入力することで、口座振替の手続きができますので、ご利用ください。（大阪泉州農業協同組合、近畿労働金庫は除く。また、一部取り扱いできないカードもあります。詳しくは問い合わせてください。）



## 国民健康保険料・後期高齢者医療保険料 夜間の納付相談と窓口納付

月に1度、夜間相談窓口を開設しています。保険料の納付や国民健康保険の加入（他の健康保険からの切替）・資格喪失手続きもできます。

日時 毎月第3木曜日（祝日除く）  
午後5時30分～8時

場所・問合せ先 国保年金課



# 国民年金

## より多くの年金を受けたい人はぜひご利用ください

### 「付加年金」

国民年金第1号被保険者や任意加入被保険者が、定額保険料（月額16,260円）に付加保険料（月額400円）を上乗せして納付すると、次の計算による額が付加年金として老齢基礎年金に加算されます。

●付加年金額 2,000円×付加保険料を納めた月数

たとえば10年間付加保険料を納めると…

2,000円×12カ月×10年＝  
年額24,000円が加算

必要なもの 年金手帳  
申請・問合せ先 国保年金課

### 「国民年金基金」

国民年金基金は、老齢基礎年金に上乗せして給付する公的な個人年金制度です。

対象 国民年金第1号被保険者で、定額保険料を納付している人  
掛け金 加入時の年齢や性別によって変わります。納めた掛け金は全額、国民年金保険料と同様に、社会保険料控除の対象になります。

申込・問合せ先 大阪府国民年金基金 ☎0120・65・4192

※付加年金も国民年金基金も保険料の免除や納付猶予、学生納付特例を受けている期間は加入できません。

また、両方同時に加入することもできません。

